

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉗・b・c
〈コメント〉 法人の理念・基本方針の他、企業主導型保育所としての保育理念、保育方針を定め、保育所内にも掲示することで、職員、保護者への周知を図っています。	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㉗・c
〈コメント〉 保育所に関しては、職員の福利厚生、地域貢献という面もあり経営環境の把握・分析は十分とは言えませんが、法人全体として地域の福祉ニーズに合わせた総合的なサービスを提供しています。	
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・㉗・c
〈コメント〉 企業主導型保育所として職員利用の他、地域枠の利用拡大に向けた営業活動を周辺事業者に行っていく予定であり、業務効率化に向けた改善検討も並行して行っています。	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉗・c
〈コメント〉 中長期事業計画（5か年）を策定し、管理者の将来ビジョンが明示されています。今後は、事業計画にある各目標のなかに数値的な目標を盛り込んだり、想定される資金需要に対する資金調達計画についても文書化することが望まれます。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
〈コメント〉 保育計画、研修計画等を含めた単年度計画を策定していますが、更に具体的な取り組みを盛り込むなど、充実した内容の計画策定を期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊦・b・c
〈コメント〉 計画内容については、毎月の保育士会、週案・月案で進捗確認と見直しを行い、期末には全体的な評価・見直しを行っています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
〈コメント〉 保護者には、事業計画を口頭のみで行っている状況であり、今後は入園のしおりなどに記載して説明するなど、保護者に周知する工夫を期待します。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
〈コメント〉 月1回の保育士会の場で保育内容を検証したり、管理者と職員が半年に1回面談する機会を通して保育の質向上に繋げていますが、更に、セルフチェックリストを作成して振り返りをする仕組みづくりを期待します。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊦・b・c
〈コメント〉 月1回の保育士会では、保育現場で出た課題について改善策を検討のうえ、本部とも情報共有することで、法人全体として課題の改善に取り組んでいます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 役職別に業務内容・役割を明確にした職務分掌表が作成されています。保育所は小規模のため職員周知もできており、日常的に管理者としてのリーダーシップが発揮されています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 法人として、老人ホームなどの施設も運営しており、様々な機関から法令遵守に関する情報を入手する機会があり、保育所に必要な内容については職員に指導・周知しています。市役所の子育て支援課とも積極的に連携を図っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
〈コメント〉 月1回の保育士会では、職員全員で日常保育についての振り返りを行っています。また、四半期ごとに保育担当者が法人の施設運営会議にも参加することで、法人全体で保育の質向上に向けて取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
〈コメント〉 管理者は人員配置が常に最適になるように配慮しています。特に職員が働きやすく、コミュニケーションの良い職場づくりに指導力を発揮しています。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
〈コメント〉 法人では、中長期計画に「継続的な人材確保」を掲げて取り組んでいます。保育所の人員は現在充足している状況との事です。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉠・c
〈コメント〉 ウエルビーイング・チェックを実施して、職員の働き方改革に取り組んでいます。昇進・昇格等の明確な人事制度はありませんが、今後必要となった場合には制度導入の検討も必要と考えます。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		㉠・b・c
〈コメント〉 時間外労働は殆ど発生せず、有給休暇も基本的には要望通り取得できているとのこと です。リフレッシュ休暇を5日設けるなど、ワークライフバランスにも配慮した職場環境 が整えられています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		㉠・b・c
〈コメント〉 保育所の理念達成に向けて、職員は業務目標の他、業務以外の目標を含めた個人の年間 目標を設定しています。年3回の管理者面談のなかで、目標の進捗度、達成へのアドバ イスを行うことで人材育成に努めています。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		㉠・b・c
〈コメント〉 企業主導型保育所として、児童育成協会が主催する必須研修を職員が受講すると共に、 法人が主催する年間計画の研修についても受講しています。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		㉠・b・c
〈コメント〉 研修参加の機会は十分確保されており、指名研修のほか、各職員が希望する研修があれ ば業務として参加できる仕組みがあります。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a・㉠・c
〈コメント〉 保育所としては現在実習生の受入は行っていないですが、今後受け入れた場合に備えて、 現在受入マニュアルを作成中との事です。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ ⑥ ・c
〈コメント〉 法人として地域との連携を更に深めながら、法人の情報発信をどのように進めていくかを現在検討中との事です。今回初めて第三者評価に取り組みましたが、これを機に法人内の他施設も順次受審していく予定との事です。	
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	⑥ ・b・c
〈コメント〉 職務分掌表を作成し、役割が明確に示されています。会計事務所や社会保険労務士を顧問とし、適正な事業運営に向けて専門家からの指導やアドバイスを受けています。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
〈コメント〉 法人が運営する高齢者施設を子どもが訪問したり、散歩の際には地域の方々と子どもがあいさつをする機会がありますが、更に地域と交流機会を持てるような工夫を期待します。	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ⑥ ・c
〈コメント〉 「おはなし会」や「読み聞かせ」などに、法人が運営する高齢者施設利用者のご家族によるボランティアを定期的に受け入れています。ボランティア受入マニュアルは現在作成中とのことであり、適正な受け入れ体制の整備を今後期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	⑥ ・b・c
〈コメント〉 関係機関の連絡先リストを整備し、職員がいつでも連絡できる様に配備しています。法人が開催する運営推進会議に自治会長も参加いただいております。地域との情報交換の場となっています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている		㉠・b・c
〈コメント〉 法人として地域のお祭りに積極的に参加することで地域の生の声を聞く良い機会となっています。管理者は以前、地域包括支援センターに勤務していた経歴から、現在も地域ニーズの情報共有に努めています。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		㉠・b・c
〈コメント〉 法人の代表は看護師でもあり、地域のお祭りに救護担当として毎年参加しています。地域の社会福祉協会のイベントに同法人の車を無償で提供しています。今後は、地域と防災面で連携できるように避難場所の提供や地域と連携した避難訓練も予定しています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		㉠・b・c
〈コメント〉 職員全員で、子どもの基本的人権・虐待防止などの各種マニュアルを作成していることから、職員はマニュアル内容について十分理解しています。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		a・㉠・c
〈コメント〉 職員アンケートからプライバシー保護に対する意識の高さが伺えました。今後はプライバシーに配慮した支援方法について組織として統一できるように、マニュアル等を作成して職員に周知されることを期待します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a・㉠・c
〈コメント〉 保育見学では、職員が作成した「入園のしおり」を使って丁寧に説明しています。しおりに関しては、保育理念や保育方針なども中に盛り込んで分かりやすくするなど、更なる充実を期待します。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		㉠・b・c
〈コメント〉 保育内容に変更が生じた場合には保護者に詳しく説明し、文書にて了解を得てから変更に応じています。		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <u>b</u> ・c
〈コメント〉 現状では、定型の引継ぎ文書は作成していないとの事ですが、保育の継続性に配慮するためにも、書式を設けて活用されることを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<u>a</u> ・b・c
〈コメント〉 保育所は小規模であり、保護者全員が参加するクリスマス会などで保護者と意見交換したり、事業の説明を行うなどにより子どもの満足向上に繋げています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<u>a</u> ・b・c
〈コメント〉 これまで苦情等の発生はないとの事です。相談窓口は重要事項説明書のほか、保護者の目につく場所に文書を掲示して保護者に周知しています。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<u>a</u> ・b・c
〈コメント〉 保育所は小規模の為、普段から何でも相談できる環境に有り、相談場所も別室対応するなどの配慮をしています。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<u>a</u> ・b・c
〈コメント〉 保護者から相談などがあった場合には、管理者に即連絡して対応しています。即対応できない内容については、法人が開催する月1回の運営会議で検討して対応しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<u>a</u> ・b・c
〈コメント〉 法人本部にリスクマネジメント委員会を設け、保育所の担当者も参加しています。保育所独自の事故防止マニュアルを全職員が協力して作成したことから、内容の理解と周知が図られています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<u>a</u> ・b・c
〈コメント〉 法人の代表は看護師であることから、具体的な感染症マニュアルを整備し、保育の場面場面での衛生管理や感染対策の徹底した指導が行われています。	

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 事業継続計画（BCP）を整備し、津波を想定した避難訓練や避難時間の確認など具体的な事前対策を行っています。また、消防署と連携した避難訓練に加え、災害時の地域貢献としての炊き出し訓練も予定しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
〈コメント〉 保育所独自に「保育士職務マニュアル」を作成して職員に周知することで、職員の保育方法が組織として統一できる様に取り組んでいます。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
〈コメント〉 年1回、職員全員でマニュアル内容を再確認する機会を設け、変更等があればマニュアルを修正しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
〈コメント〉 アセスメントに際しては、必要に応じて法人内の看護師などの意見を聞くなど、多職種が参画することで、適切な指導計画の策定に取り組んでいます。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 月1回の保育士会で子どものアセスメントを行っています。状況に応じて月案で保育内容について評価・見直しを行っています。緊急に計画変更が必要となった場合にも法人内の専門家の意見を聞くなどの体制ができています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
〈コメント〉 日誌・週案・月案には、子どもの支援記録が詳しく記録されています。小規模の為、記録内容や書き方については日ごろから職員間で確認し合っています。	

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
〈コメント〉 「秘密保持規定」を設けて保育所玄関に個人情報の取扱いについて掲示することで、職員・保護者に周知しています。個人情報等の文書は施錠管理し、保育所の玄関鍵も本部事務所で一括管理するなどの厳格な管理体制が整えられています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	㉠・b・c
〈コメント〉 地域のお祭りに毎年法人の代表が参加し、高齢者と情報交換する機会があります。また、法人内的高齢者施設利用者の家族が、地域ボランティアとして来所していただき、意見等を聞く良い機会となっています。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 散歩などで近所の方々に積極的に挨拶をするようにしており、いざという時にも逃げ込める関係性の構築に努めています。地域包括支援センターとは連携関係にあり地域の安全対策についても常に情報共有しています。	
Ⅳ-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	㉠・b・c
〈コメント〉 子どもには、遊びを通してゴミ分別の大切さを伝えています。保育所としては今年目標として、職員による地域の公園清掃や自治会と連携した地域貢献活動なども計画しています。	